

# 意見書を提出します

本定例会において、2件の意見書案が全員賛成にて可決され、衆・参両議院議長や内閣総理大臣等に提出されます。ここでは提出された意見書（意見書案第16号）を紹介します。

## 伊方原発を再稼働しないよう求める意見書

伊方原発沖合6キロメートルには中央構造線が走っており、政府の地震調査会においても「佐田岬沖の活断層が動いた場合には、マグニチュード8クラスの地震発生があり得る」と指摘されています。マグニチュード8クラスの地震が起きれば、福島原発を上回る事故を引き起こす危険性すら指摘されています。

よって、政府におかれては、安全性はもとより、経済、環境も含めたさまざまな課題に対する意見や、原発そのものに対する方向性についての、十分な国民的合意が形成されるまでは、伊方原発の再稼働を行わないよう強く要望します。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。



伊方原子力発電所